

市第145号議案

令和7年度横浜市公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の公害被害者救済事業費会計補正予算（第1号）は、
次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 290 千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34,451 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補
正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提 案 理 由

人件費を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 19,229	千円 126	千円 19,355
	2 基金繰入金	12,639	126	12,765
3 繰越金		10,482	164	10,646
	1 繰越金	10,482	164	10,646
歳 入 合 計		34,161	290	34,451

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公害被害者救済事業費		千円 34,161	千円 290	千円 34,451
	1 運営費	33,161	290	33,451
歳出合計		34,161	290	34,451